

けやき

だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティの実現をめざして

平成27年度 共同募金運動



ご協力ありがとうございました。

平成27年度共同募金運動の結果は、右記のとおりとなりました。
募金運動にご協力いただいた皆さんに感謝いたします。
引き続きご協力お願いいたします。



高田馬場駅での街頭募金。子どもたちにもご協力いただきました。

町会・自治会を通じて

共同募金運動では、今年も非常に多くの町会・自治会の皆さんのご協力がありました。

街頭募金や戸別募金で、多くの募金を集めていただいたことに感謝いたします。

ご協力、ありがとうございました。



下落合東町会による
街頭募金



募金はこのように使われています。

●赤い羽根共同募金の活用●

募金は、地域ささえ活動助成事業として、新宿区内の福祉施設、団体の活動支援や施設整備等に活用されるほか、都内の福祉施設の支援や被災地域の支援に役立てられます。

●歳末・地域たすけあい運動募金の活用●

①平成28年度地域福祉活動費として(7,611,468円)

地域福祉活動の支援のため、平成28年度地域ささえ活動助成金やボランティア情報の発信、ボランティアの育成等に活用します。

②平成27年度お見舞金品として(3,535,708円)

在宅の重度障害児者、女性保護施設入所者、交通事故で親を亡くした子どもたちや乳児院児童へのお見舞いとして、お贈りしました。

③平成27年度事務費として(468,211円)

お見舞金品をお送りする郵送料や募金をお預かりした際にお渡しする領収書や広報物の印刷費用等に使わせていただきました。

※①、②、③の合計には、利子(418円)を含むため、募金額とは一致しません。



共同募金を活用した助成金は、地域団体の活動支援や備品の整備などに役立てていただいています。



今年新たに設置いただいた
珈琲西武様



パジャマの贈呈

共同募金会新宿地区協力会(事務局は社協)では、皆さんからいただいた歳末・地域たすけあい運動募金から、お見舞いとして、区内乳児院の子どもたちへ、パジャマをお贈りしています。

パジャマは、毎年子どもたちに大変喜ばれており、今年もその様子が伝わってくる写真が多数届きました。

この活動が始まったのは、30年以上前です。今年も、子どもたちにパジャマを届けることができました。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



このほか、お見舞金をお送りした方から、お礼の手紙もいただきました。

「けやき」は2ヶ月に1回20日に発行です



SHINJUKU
social welfare conference

No.147
3月号
平成28年(2016)
3月20日発行

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20
電話:03-5273-2941(代表) FAX:03-5273-3082
Eメール:houjin@shinjuku-shakyo.jp
http://www.shinjuku-shakyo.jp

赤い羽根共同募金
¥4,424,889
(前年比▲6.2%)

歳末・地域たすけあい運動募金
¥11,614,969
(前年比▲1.2%)

街頭募金のご報告

- 戸塚地区民生委員・児童委員と社協職員による街頭募金
(赤い羽根:10月1、2日、歳末:12月24、25日。高田馬場駅構内)
- 落合第一地区・落合第二地区民生委員・児童委員と社協職員による街頭募金
(赤い羽根:10月1、2日。都営中井駅構内)
- 住吉町町会・住吉町共栄町会・若松町地区民生委員・児童委員、牛込仲之小学校地域協働学校による街頭募金
(赤い羽根:10月3日、歳末:12月19日。曙橋駅周辺)
- 上落合東部町会青壮年部主催によるチャリティコンサート
(赤い羽根:11月8日。落合第二小学校)
- 四谷佛教会による托鉢
(歳末:12月9日。四谷~区役所)
- 下落合東町会による街頭募金
(歳末:12月20日から23日。目白ピーコック前歩道)



3月20日号もくじ

・社協部会全体会の報告	2・3面
・連載「社協と私」宮坂忠昌さん	3面
・地域ささえ活動助成金のお知らせ	3面
・地域福祉権利擁護事業のご紹介	4面
・成年後見センターから	4面
・講座のご報告	
・寄附金・寄附物品のご報告	4面

より地域に密着した 「社協」を目指して！ 社協部会 全体会

新宿区社会福祉協議会では、地域住民・団体の皆さんのご協力により、当協議会理事会の補助機関として、社協部会を設置しています。社協部会は、特別出張所管轄地区ごとの9地区(柏木・角筈地区は合同実施)で開催し、部会委員の任期は2年です。

今期、平成26・27年度の社協部会では、地域の方同士の支えあいの活動である暮らしのサポート事業を検討テーマとしました。具体的には、「地域住民の生活課題」や「活動者を増やすにはどうしたらよいか」、「支援の質の向上について」など話し合い、「住民主体の支え合い活動を推進するにはどうすればよいか」という提言をまとめました。

平成28年2月2日戸塚地域センターにおいて開催した、社協部会全体会の中で、約2年にわたる検討結果を提言として、各地区社協部会の代表者から発表いただきました。会場は、熱気に包まれ、参加者は他地区の発表に熱心に耳を傾けていました。また、高齢者総合相談センターや新宿区福祉部の職員の方にもご出席いただきました。

以下に、各地区社協部会からの発表内容をご紹介します。

■暮らしのサポート事業とは…

日常生活の困りごとを地域のボランティアがお手伝いする、住民同士の支えあい活動です。
(例:買い物・見守り・掃除・外出付き添い・趣味の相手等)



四谷地区 社協部会

地域住民の生活課題として、多世代同居が少ないことなどから、家族間で生活スキルが引き継がれていないことなどがあげられました。地域の活動者を増やすためには、暮らしのサポート事業のメニュー化を行い、活動を幅広く周知し、利用者と協力者相互の「恩返しの循環」をつくります。

また、住民が気軽に話せる場や雰囲気を地域に作り、地域に関わっている人々(キーパーソン)がネットワークを作り活動することを提言しました。



石鍋委員・大友委員・大矢委員・後藤委員・藤井委員・村中委員・吉川委員

榎町地区 社協部会

地域住民の生活課題についての検討から始め、困ったときに、相談先がわからない人がいるという課題から、困りごと別に相談先を整理しました。その後、地域の困りごとと活動者を結びつける方法・仕組みとして「えのきレインボー・プラン」を検討しました。

レインボー・プランは、地域の困りごとを7つに整理し、協力できる地域の方や相談できる地域団体、関係機関を困りごと別に整理したもので、活動できる地域人材を把握し、地域の関係団体との連携を強化し、レインボー・プランを推進することを提言しました。



伊藤委員・小菅委員・斎藤委員・鈴木委員・永井委員・中村委員・細谷委員

大久保地区 社協部会

多国籍・多文化であり高齢者の独居率が区内第一という地域特性をふまえ、支えあう地域づくりについて協議しました。「利用者が活動者になっていく仕組みづくり」、「高齢者が高齢者を支えていく仕組みづくり」には、ボランティアへのケアが重要です。地域活動の拠点である大久保コーナーの活用及び他機関との連携ルールの明確化を提言しました。

地域特性をふまえた周知活動では、利用者・活動者など読み手の立場に応じた周知物の作り分けや、誰にとっても活用しやすい「やさしい日本語」で書かれたパンフレットなどを提言しました。



漆原委員・金子委員・竹内委員・守重委員・森田委員・矢部委員・山本委員

箪笥町地区 社協部会

区内で最も町会数が多く新旧住民が混在していることから、町会・マンション住民同士の交流や子どもの居場所づくりの支援等、多岐にわたる生活課題を協議しました。その結果、世代を超えた「住民同士の支えあい活動」を推進するためには、多くの地域住民に暮らしのサポート事業を知ってもらう必要性を感じました。

社協は、ボランティアが参加しやすい仕組みづくりや、効率のよい周知活動等を行い、一方で地域住民が取り組むべきこととして、口コミでの事業周知や、ボランティアに支えてもらった方の地域活動への参加などを提言しました。



沖委員・門田委員・久保寺委員・坂本委員・津吹委員・本多委員・正村委員

若松町地区 社協部会

孤立しがちな住民が増える中、地域や関係機関が困っている人の声を十分にすくいあげられていないなど、様々な生活課題について協議しました。課題の解消にむけては、住民と社協が協力し、困った時には自分から声を発することのできる「住民が支えあう地域」を推進することです。支えてもらった人が、将来は活動者となったり、困った時には気兼ねなく利用できる「支えあい活動が循環する地域」を目指して、暮らしのサポート事業を参加しやすく・利用しやすい活動にすることや、調整役としての社協の役割を提言しました。



斎藤委員・杉本委員・田邊委員・内藤委員・永井委員・芳賀委員・八幡委員

戸塚地区 社協部会

戸塚地区には、区内50の障がい支援施設のうち13施設があり、「福祉のまち」と言われています。そこで「障がいを持つ方の支援を中心に協議しました。施設や関係団体・当事者の方から、日頃の生活の問題を聴き取り、公的なサービス支援とあわせて、地域で、誰にでもできるちょっとした手助けを必要としていることが見えてきました。

活動者を増やすには、「ちょっとやってみない?」と声をかけ、ボランティアの間口を広げ、交流のきっかけ・場づくりを推進し、日頃からの挨拶やご近所づきあいが大切と提言しました。声をかけ合い「近助」の関係をつくることが、支え合いの第一歩です。



雨森委員・伊藤委員・上野委員・白子委員・廣瀬委員・保延委員・森田委員

連載 社協と私

第5回

新宿社協の活動にご協力いただいている
「人」や「団体」を1年間ご紹介していきます。

長であり、社協の理事を務められている宮坂忠昌（ただよし）さんには、共同募金運動への関わりと想いをお話いただきました。



今回お話をうかがった
宮坂さん。

私は民生委員・児童委員になって、21年目を迎えます。この戸塚地区に住み始めたのは昭和22年から。当時は一面が焼け野原、家は1軒あつたくらいでした。街は大きく変化していきました。

私が街頭募金を始めて、最初に気づいたことは、募金に協力してくれる人は、特別な立場の人だけではないということ。これは実際に街頭に立つてみて、驚きましたね。駅から来る人、駅に向かう人、いろいろな人が街頭募金に協力をしてくれます。そして、募金額ではなく、協力してくれる一人ひとりの気持ちが嬉しいです。それに子どもが募金してくれたりすると嬉しくなりますね。また、戸塚民児協のみんなが、とても協力的なことは、大変だと思います。高田馬場駅は、利用する人がとても

多い駅ですが、募金をしてくれるのは、そのうちの1パーセントにも満たないです。

でも、行き過ぎる人のことを非協力的だと思うことはありませんね。共同募金は町会で集めたり、いろいろな場所で受け付けているから、実は他の場所で募金をしてくれているのかも知れません。街頭ではそんな風に、行き交う人たちに想いを馳せながら、呼びかけを行っています。

戸塚地区民生委員・児童委員が、社協と一緒に高田馬場駅で街頭募金を始めたのは、6年ほど前からだったと記憶しています。

として、苦労して集めたお金も、募金に協力してくれる人は、募金が困っている人たちのために使われると思っています。私も、"募金をしてもらう立場"

**落合第一地区
社協部会** 落合第一地区では、暮らしのサポート事業への理解を深めるため、現在の活動者・利用者と、まだ利用したことのない方々へ、ヒアリングを行ないました。その結果から、より一層社協の認知度の向上を図ること、将来のボランティアを育てるための種まきを行なっていくことを提言しました。

人に感謝される喜びを体験することは、ボランティアの大切な動機です。お互い様の地域づくりに向けて、住民と社協が一緒にになってボランティアの裾野を広げていきたいと考えています。



倉持委員・栗原委員・志村委員・瀬沼委員・竹内委員・田中委員・宮崎委員

**落合第二地区
社協部会** 落合第二地区では、暮らしのサポート事業協力員の現状を把握するため、アンケートを実施しました。活動している皆さんは、利用者とのコミュニケーションを通してやりがいを持って活動していることや、活動者同士のつながりを求めていることなどが分かりました。そして、現在の活動者や利用者の方々を大切にしながら、もっと多くの人に事業を知ってもらう必要性を感じました。子どもから高齢者まで、多世代に向けた周知を強化し、世代を越えて地域での支え合いの輪が広がることを願っています。



朝日委員・小倉委員・工藤委員・志田委員・塚田委員・長谷川委員・久田委員

**柏木・角筈地区
社協部会** 普らしのサポート事業の相談件数が少ないと、利用者を増やす検討を進めてきました。地域特性は、再開発地域の新しい住民と古くから住む住民のニーズに違いがあることです。地域課題は、子育て、障がいのある方など、地域住民が必要としている支援の把握です。利用者を増やすために、身近な町会や自治会と連携し、地域の繋ぎ役として部会委員自ら活動しました。結果、相談件数が昨年度比2倍の成果となりました。

「地域の支えあい活動」では、地域住民が一丸となり、皆で楽しい「おせつ貝(かい)」になります。



ト部委員・岡崎委員・河西委員・関根委員・高橋(久)委員・高橋(秀)委員・竹内委員・筒井委員・洞口委員・横山委員

平成28年度地域ささえあい活動助成金のお知らせ

新宿社協では、地域共有の暮らしの課題を、住民が主体となって改善、解決をめざす取り組みを支援し、地域福祉の向上を図っていくことを目的とした「地域ささえあい活動助成金」の申請を受け付けています。

助成金の財源には、多くの区民にご協力いただいた赤い羽根共同募金と歳末・地域たすけあい募金を活用させていただいています。

平成28年度からは、さまざまな地域活動をより一層支援できるように、助成種別の一部で助成割合を変更し、より活用しやすいものとしました。ぜひ、ご相談ください。

助成金の詳細は、社協ホームページから要綱、ガイドライン、助成金の手引き、申請書類をご確認ください。

対象団体 区内で活動する福祉団体、市民活動団体、地域活動団体等

主な助成対象

- 地域福祉の視点が盛り込まれた行事や活動
- ふれあいきいきサロンの運営
- 地域福祉に関する講演会・学習会
- 障害者・難病患者などの当事者団体の活動
- 施設改修、備品購入ほか

※平成28年4月1日以降に実施する事業が対象となります。

申込み方法 事前連絡の上、新宿区社会福祉協議会法人経営課まで申請書類一式をお持ちください。

申込み問合せ先 法人経営課 助成金担当 TEL:03-5273-2941 FAX:03-5273-3082

暮らしのサポート事業今後の取り組みについて

社協では、平成26・27年度各地区社協部会でのご意見をもとに、さっそく平成28年度からの暮らしのサポート事業の内容を整理しました。

最初に、ご意見が多かった「ちょこっと困りごと援助サービス」と暮らしのサポート事業を統合し、一体的に困りごとに対応します。

次に、これまで不足していた事業周知を強化します。具体的には、(1)事業リーフレットの作成(2)社協広報紙やホームページ等多様な広報媒体に計画的に特集を組み、活動のお知らせに努めます。

また、利用する方にわかりやすく、ボランティアが参加しやすい「活動メニュー表」を作成するとともに、必要なスキルを学べる研修会、活動者同士の交流会を充実します。

全体会での各地区からの様々な提言については、今後さらに検討させていただき、暮らしのサポート事業が、より利用しやすい事業となるよう改善していきます。

これからも、地域の皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

新宿区成年後見センターからのお知らせ・報告

地域福祉権利擁護事業のご紹介



Q どのような人が利用できますか？

A 区内にお住まいの方で、物忘れなどの認知症の症状や知的障害、精神障害などによって、必要な福祉サービスを、自分の判断で適切に選択・利用することが難しい方がご利用いただけます。

ポイント ご本人との契約によるサービスになりますので、サービス内容を理解いただくことが必要です。

Q どのようなサービスが受けられますか？

A 福祉サービスの利用・手続きに関する相談や利用料の支払いをお手伝いします。他にオプションとして、以下のサービスがあります。
◎日常生活に必要な預貯金の払戻し、公共料金等の支払いをお手伝いします。
◎日頃使わない大切な書類をお預かりします。

Q 利用するにはどうしたらいいですか？

- A 1 相談受付** まずは新宿区成年後見センターにご相談ください。
- 2 訪問調査** 担当者(専門員)がお伺いし、困りごとの解決方法について一緒に考えます。
- 3 契約** 契約時に生活支援員(実際に手伝いを行う人)を紹介します。
- 4 サービス開始** 担当の生活支援員が定期的に自宅を訪問し、お手伝いします。

「成年後見制度と相続」というテーマで講座を開催しました。

当センターでは、区民の方向けに成年後見制度に関する講座を開催しています。11月に開催した講座では、成年後見制度に加え、本制度と関わりがあり、区民の方からご要望の多い「相続」をテーマとし、多くの方々にご参加いただきました。

参加者からは、「とてもためになる講座を有難うございました」「今まで後見制度の意義がわかりにくかったが、相続から後見制度を考えることを聞き、目からうろこでした。」といった感想がありました。

来年度も、成年後見制度への理解を深めていただけるよう講座を開催していきます。また、講座と同日に相談会も予定しております。ぜひご利用ください(講座や相談会の日程等につきましては、本紙や「広報しんじゅく」等にてお知らせします。)。



市民後見人を養成する基礎講習を実施しました！

今年度も、新宿区では市民後見人の養成基礎講習を実施しました(講習の運営は新宿区社会福祉協議会が新宿区の委託を受け実施)。

将来市民後見人として活動することを目指し、計6日間、24時間の講習で、成年後見制度のしくみや法律知識、後見人としての心構え、高齢者や障害者への対応等について学びました。

受講生の感想

- ・その人の人生を支える「寄り添う」というのが、市民後見人の基本であることを再確認しました。
- ・障害の特性や個々の症状の理解を深め、個人を尊重し、その人をとりまく人達とのネットワークで支えたいと思いました。



講習終了後に実施した選考に合格した方々は、研修や実習活動でさらに研鑽を積み、市民後見人として受任を目指します。

問合せ

新宿区成年後見センター TEL 03-5273-4522 / FAX 03-5273-3082 / Eメール skc@shinjuku-shakyo.jp

心のこもったご寄附 ありがとうございました！

平成27年11月1日～平成28年2月29日

寄附金 (敬称略)

	(寄附者名)	(住所)	(寄附金額)
11月	秋山 和子	百人町	10,000
	四谷清掃協力会	歌舞伎町	174,067
	日本入れ歯リサイクル協会	埼玉県坂戸市	21,741
	学校法人イーエスピー学園	高田馬場	49,960
	専門学校ESPミュージカルアカデミー	新宿区	28,000
	四谷地区民生委員・児童委員協議会	下落合	60,000
	株式会社京王プラザホテル	西新宿	2,200
	柏木地区グラウンド・ゴルフクラブ	北新宿	20,000
	碓井 未雄	新宿	10,000
	宮川 博通	四谷	100,000
	東京税理士会 四谷支部	百人町	405,332
	新宿電話局通り親交会	西新宿	15,000
	損害保険ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	調布市	3,000
	観幾会	内藤町	200,000
	林 美子	新宿区	38,805
	新宿区フォークダンス連盟	戸山	3,320
	戸山第一子ども園たんぽぽ組保護者有志	杉並区	3,000
	鈴木 千津子	西新宿	34,231
	ホテル小田急クラブ	西新宿	134,800
	公益法人 新宿区シルバーパートナーズ会員 森岡 泰弘	新宿	1,160
	川和 千鶴	東京都	5,000
	秋葉 澄子	百人町	16,000
	中村 博美	新宿	7,610
	四谷外苑ユナイテッド	北新宿	

寄附者名 (敬称略)

	(寄附者名)	(住所)	(寄附金額)
2月	「新宿朝・日友好親善新春の集い」実行委員会	歌舞伎町	50,000
	諒訪中クラブ 中島 清	高田馬場	8,223
	介護支援ボランティアポイント事業(166名)	新宿区、他	361,700
11月	野田 実	大久保	2,000
~2月	匿名25件	新宿区、他	482,654

合計

2,247,803



寄附物品 (敬称略)

氏名・企業・団体名	住所	寄附物品
11月 SMCシビルテクノス株式会社	新宿	カンパン・保存用アルファ化米
株式会社丸巧	高田馬場	タオル新品多数
12月 アキレス株式会社	北新宿	アキレスシューズ瞬足
マニュライフ生命保険株式会社	西新宿	タオル・石けん多数
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	西新宿	
野村不動産株式会社 総務部	西新宿	
アドプランナー株式会社	新宿	
東日本電信電話株式会社	西新宿	
NTT東日本ネットワーク事業推進本部	新宿	
JBサービス株式会社新宿事務所	新宿	
大成建設株式会社	西新宿	
イーデザイン損害保険株式会社	西新宿	
東京電力株式会社 東京総支社	新宿	
東芝ワイヤーズ株式会社 東芝社会貢献室	横浜市磯子区	
株式会社佐藤総合計画	墨田区横網	
株式会社フジタ東京支店	西新宿	
株式会社テクノ工芸	西新宿	
C&Cビジネスサービス株式会社	川崎市幸区	
野村不動産投資顧問株式会社	西新宿	
学習院女子短期大学・学習院女子大学草上会	戸山	車椅子3台、手作り布巾200枚
協同組合新宿専門店会婦人会	新宿	車椅子20台、タオル類、石けん
株式会社いなげや 新宿小滝橋店	北新宿	タオル・衣料品多数
大成建設株式会社東京支店 IプロジェクトD区長会	市谷長延寺町	車椅子2台
公益社団法人四谷法人会	四谷	タオル新品多数

カレンダー・手帳等

他にもおむつ類やタオル、石鹼などを寄せ付いただき、地域の方々に活用していただけおりました。また、おむつ類、タオル、石鹼や未使用の物品などがありましたら、新宿区社会福祉協議会高田馬場事務所までご相談ください。

新宿区社会福祉協議会 ご案内

高田馬場事務所 〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20

☎ 03-5273-2941 FAX: 03-5273-3082

【開所時間】月～土曜日
午前10時～午後9時

視覚障害者交流コーナー ☎ 03-6233-9555
聴覚障害者交流コーナー ☎ 03-6457-6100

【開所時間】
月～金曜日
午前8時30分～午後5時
～午後5時

法人経営課	☎ 03-5273-2941
貸付事業担当	☎ 03-5273-3541
受験生チャレンジ支援貸付事業担当	☎ 03-5292-3250
地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※	☎ 03-5273-9191
ファミリー・サポート・センター	☎ 03-5273-3545
新宿区成年後見センター	☎ 03-5273-4522
地域福祉権利擁護事業担当	☎ 03-5273-4523

※地域活動支援課:月～土曜日(祝日除く) 午前8時30分～5時(火曜日は午後7時まで)

新宿区社会福祉協議会 東分室 〒160-0008 新宿区三栄町25番地 TEL:03-3359-0051・FAX:03-3359-0012 【開所時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

地域活動サポートコーナー[※]
【開所時間】月～金曜日
午前10時～午後5時
(正午～午後1時は休み)

四谷ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区内藤町87 四谷特別出張所内) TEL・FAX 03-3359-9363
牛込ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区革町115 革町特別出張所内) TEL・FAX 03-3260-9001
若松町ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区若松町12-6 若松町特別出張所内) TEL・FAX 03-6380-2204

大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区大久保2-127 大久保特別出張所内) TEL・FAX 03-3209-8851
落合ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区落合4-67 落合第一特別出張所内) TEL・FAX 03-5996-9363
淀橋ボランティア・地域活動サポートコーナー(新宿区北新宿2-37 淀橋特別出張所内) TEL・FAX 03-3363-3723

★新宿社協では視覚障害をお持ちの方のために、本紙の『CD』をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーぶ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。

4 SHINJUKU social welfare conference 次回けやき148号は5月20日の発行になります。「けやき」は2ヶ月に1回20日に発行です。